

(陳受18第9号)

旧「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会」の議事進行についての  
疑問解明に関する陳情

受理年月日

平成18年2月27日

陳情者

吉祥寺東町2-28-5  
川田伸紘

### 陳情の要旨

旧「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会」はその会議を非公開で行いました。これについて当時の同委員会委員長を初め、市長や企画政策室長、その他の関係者は皆、同委員会が決めたことであるとの説明を行ってきました。

たとえ同委員会で会議を非公開とする旨決めたとしても、市民にとって重要な委員会を非公開とすることは市民参加・情報公開の理念にそぐわない不適切な取り扱いです。また同委員会が会議を非公開とすると実際に決めたかどうか、疑問も持たれます。もしもこれまでの説明と事実が異なっているとすれば、議会と市民を欺いたことになり、上記関係者の責任は重大です。そればかりか、同委員会で策定されてきた当該施設の基本設計そのものの妥当性も根本から問題視されなければなりません。

そこで上記の事実の解明のため、下記のとおり陳情します。

### 記

1. 議会に上記の件について真相を究明するしかるべき機関を設置して、事実を解明し、その結果を公表すること。
2. 上記機関の審議内容や収集資料を公開すること。